



2019.4.5(金)

河北台中学校

保健室

河北台中学校のみなさん、入学・進級おめでとうございます！新生活に期待と不安でいっぱいだと思います。そんな時こそ、毎日の食事・睡眠・休養を十分にとって、心と体のリズムを整えていきましょう。

さて、下記の日程で健康診断が始まります。自分の身体の状態を知り、興味と愛情を持って、生涯の健康を守る力を身につけましょう！

1学期 健康診断日程(予定)

検査項目	日時		対象学年	お知らせ
身体計測	4月10日(水)	10:05～ 11:30	全員	メガネ・ハーフパンツ 忘れずに！
内科検診	4月23日(火)①	5・6限 13:15～ 15:00頃	3年生	結核検診と運動器検 診も同時に実施します
	5月14日(火)②		1年生	
	6月4日(火)③		2年生	
歯科検診	6月6日(木)①	8:40～ 11:30頃	3年生と 2年1・2組	当日朝の歯みがき を特に丁寧に
	6月13日(木)②		1年生と 2年3組	
耳鼻科検診	6月20日(木)	13:30～ 15:00頃	1年生	痛くない程度に耳掃除 をしてこよう
尿検査1次	5月17日(金)	登校後すぐ 提出	全員	二次検査:6月5日 (水)
心臓検診	6月7日(金)	5・6限 13:30～	1年生	心電図をとります

～ 保健安全にかかわって、お世話になる先生方です ～

学校医 : 紺谷 一浩 先生 (紺谷医院)
 学校歯科医 : 大野 洋治郎 先生 (大野歯科医院)
 学校薬剤師 : 高井 裕美子 先生 (きくのや薬局)

スクールカウンセラー・週1日(火曜日): 白江 学 先生

心の教室相談員・週3日: 山本 実千代 先生

*生徒でも保護者の方でも、相談できます。ご希望の方は、学級担任または、保健室宇野までお知らせください。

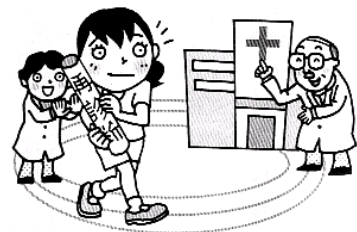


保護者のみなさまへ お知らせとお願い

<学校行われる健康診断について>

学校で行われる健康診断はスクリーニング(集団検診)として、病気や異常の疑いがないかを調べるもので、診断するものではありません。

学校からお子さまを通じて『検診の結果、受診をお勧めします』との書類が届きましたら、できるだけ医療機関へ受診なさってください。ただし、この書類を学校でもらったから必ず病気、というわけではありません。医療機関に受診してみると、「異常なし」と診断される場合もありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



<色覚検査について>

お子さまの色の見え方、使い方などで気になる点がある場合や、検査を希望される方は、保健調査票に記入していただくか、担任にご連絡ください。

色覚異常は、色がまったくわからないのではなく、色によって見分けにくいことがある程度で、日常生活には不自由はありません。本人には自覚のない場合も多く、検査を受けるまで、保護者もそのことに気づいていないことも少なくありません。しかし、状況により色を見誤ったり、色を使った授業の一部が理解しにくいことがあるなど、学校生活における配慮も望まれます。また、進学・就職に際して自身の色の感じ方を知っておくことは大切です。



<アレルギーの管理指導表提出について>

アレルギーのある生徒で、学校での配慮が必要な場合、管理指導表を提出していただいております。アレルギーの状態は日々変化するので1年ごとの提出です。変化があったときは、年度の途中でもお知らせください。

<学校でお子さまがけがをしたり、体調が悪くなったりしたとき>

大切なお子さまを守るため、次のことにご理解・ご協力をお願いいたします。

◎けがをして医療機関で治療が必要な場合

緊急性の高い場合は、保護者の方に連絡の上、学校から病院に連れていくこともございます。治療には保護者の同意が必要なこともあります。できるだけ医療機関の受診に立ち会ってください。

◎体調不良者について

体調不良の場合は、1時間程度様子を見ても改善が見られない時は、症状悪化を防ぐため、ご連絡させていただきます。下校途中に容態が急変する危険も考えられますので、できるだけ学校までのお迎えをお願いします。

登校前に症状が見られるときには早退の可能性も考えて、誰が・いつ迎えに来られるかということを、お子さまと打ち合わせておくようにしてください。

保健関係書類の提出をお願いします

年度初め、保健関係の書類がたくさんあります。
 いずれも保護者のみなさまに面談でお聞きする代わりに健康情報を知るためのものです。ふだんの健康状態について、お子さまと一緒に話しながら、正確にご記入ください。
 お忙しい中ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。



書類の種類	対象	調査の目的と留意事項	調査後の扱い
日本スポーツ振興センター災害共済加入同意書 (4月初め)	1年生	学校管理下で災害にあった場合に治療費などの給付がなされる制度です。詳細は同意書と一緒に配布される「災害共済給付制度のお知らせ」をご覧ください。	在学から5年間保管したのち、処分します。
健康管理カード 裏面:保健調査票 (4月初め)	全学年	学校保健安全法に定められたものです。健康診断や学校での健康管理、体調が悪いときの家庭連絡や医療機関受診の際などに使用します。 変更点および新学年の保健調査欄 をご記入ください。紙面にて記入しづらい内容があれば、お気軽に学級担任か養護教諭へご連絡ください。	卒業の際にご家庭にお返します。
結核検診問診票 (4月半ば～5月)	全学年	内科検診の際に「結核が疑われないか」医師が判断するための資料として使用します。	在学中は保管し、卒業後に処分します。

<学校におけるけが等での医療費・日本スポーツ振興センター災害共済給付について>

学校生活の中(登下校・授業中・部活動など)でのけが等で医療機関を受診した場合、初診から治療までの窓口支払額が1,500円以上の場合に(保険適応において)、災害給付の申請対象となります。

(注意：日本スポーツ振興センターでは、医療費負担額3割+見舞金1割(かほく市子ども医療費助成より多い)の計4割が支給されます。この場合「子ども医療費受給資格者証」は使用せず、いったん医療機関窓口で医療費を立て替えていただく必要があります。)

該当するけがなどがあった場合は、できるだけ早く学校の養護教諭へお知らせください。請求に関する書類をお渡しし、その書類に基づいて学校で手続きをいたします。ただし申請をしても、日本スポーツ振興センターでの審査の結果、医療費の給付がなされない場合もあります。この場合は、子ども医療費助成制度の申請により、払い戻しが受けられます。

(問い合わせ先：かほく市保険医療課 TEL283-7123)



～毎朝の健康観察にご協力ください～

毎日、朝ホームの時間に保健委員と担任の先生による、健康観察（健康調べ）をします。

これは、みなさんが1日の学校生活を過ごせる状態であるか、インフルエンザや食中毒などの病気が流行していないかを知り、学校全体や地域の保健安全に対応するために、とても重要なものです。また、吐き気や腹痛のある生徒は給食の配ぜん係はできないので、代理をお願いするためにも、前もって知らせる必要があります。

「もしも」の時に、被害を最小限にするための行動の一つが、「自分の異常の状態を他の人へ伝えること」そのための健康観察でもあるのです。朝ホームで「具合の悪い人はいませんか？」と質問されたら、ぜひ、自分から手を挙げて知らせてください。

保健室ってこんなところ



保健室は、みなさんの心と体の健康を応援するための教室です。

- ・ケガをしたとき
- ・体の具合が悪くなったとき
- ・体について知りたいとき
- ・悩み事や相談したいことがあるとき

などに利用できます。みなさんが気持ちよく、安全に利用できるよう、次の約束を守りましょう。

- ① 先生がいない時に、生徒だけで保健室に入ってははいけません。薬品や器具などがあり、危険です。
- ② 保健室は、休み時間に利用します。授業中に利用したい時は、必ずその授業の先生に申し出て、許可をもらってから入室してください。ただし、緊急の時は、直接保健室にきてくださいね。
- ③ 具合の悪い人が寝ていることがあります。静かにすごしましょう。

保健室では、学校管理下（登校から帰宅まで）で起きたケガや体調不良に対し、ご家庭や病院に引き継ぐまでの**初回の応急手当**を行います。継続的な手当はできませんので、その後の手当はご家庭でお願いします。また、内服薬を飲ませるなどの**医療行為はできません**ので予めご了承ください。

保健室の宇野です。今年度、内灘町の清湖小学校から転任してきました。河北台中学校のみなさんが心身ともに毎日元気に過ごせるよう、お手伝いさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

健康のことで気になることがございましたら、生徒のみなさんも保護者の皆様も、お気軽にご相談くださいね。

